

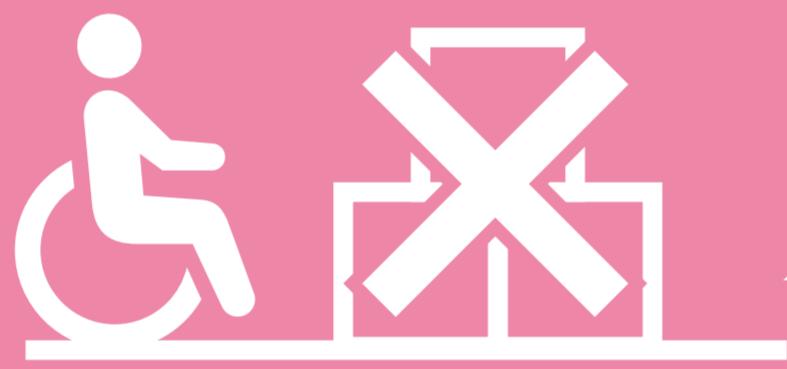


## ● ● ● ● 障害に合わせた合理的な配慮の例 ● ● ● ●

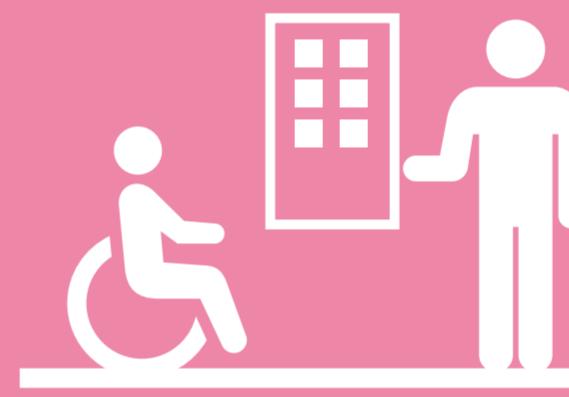
### したい 肢体 ふじゆう 不自由

手や足、体幹のどこかが動かない、あるいは動かしにくい状態にあることです。例えば、手足などの関節が曲がったまま固まってしまう、身体に力が入らないなど、さまざまな状態があります。肢体不自由のある人は車いすや杖を使うことがあります。

廊下などの歩行空間には通行に支障をきたす物を置かないようにする。



エレベーターなどの押しボタンで手が届かない時には代わりに押す。



### ないぶ 内部 しょうがい 障害

心臓や腎臓、呼吸器、腸、小腸、肝臓のいずれかに障害があるか、ヒト免疫不全症候群(HIV)があることによって、疲れやすく、長い時間立っていることや長い距離を歩くことが難しい状態をいいます。見た目には一般の人と変わらないのですが、なかには鼻にチューブを通して携帯用ポンベを台車に載せて持ち歩いている人もいます。

バスやモノレールなどで席をゆずってもらえないと内部障害のある人は疲れきってしまいます。



ハート・プラスマークをつけている人を見かけたら席をゆずりましょう。





## ● ● ● ● 障害に合わせた合理的な配慮の例 ● ● ● ●

### しかく 視覚 障害

まったく目の見えない人から、  
ある程度の大きさの字を読むことができる人までさまざまです。  
全く目が見えない人のことを全盲、多少の視覚機能がある人を弱視といいます。  
全盲の人は印刷された文字を読めないので、点字を読んだり、  
録音された音声を聞いたりします。一方、弱視の人は、目が見える人と  
同じように印刷された文字を読みます。拡大した文字を読む人もいます。

会議などにおいて、要望に応じて、点字や  
拡大文字、テキストデータの資料を用意する。



「こちら、あちら、これ、それ」などの  
指示語ではなく「30m右」など具体的に説明する。

受け付け  
受付は  
どこですか？

あっちだよ

点字ブロック沿い  
10m先ですよ

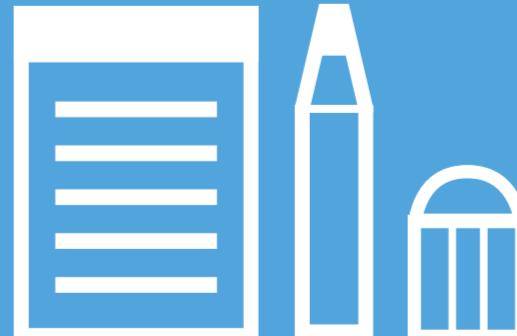
### ちょうかく 聴覚 障害

耳が聞こえない、聞こえにくい状態をいいます。  
聞こえ方の程度によって、次のように分けられます。  
「ろう者」は、まったく聞こえない人です。「難聴者」は、少し聞こえる人です。  
「中途失聴者」は、言葉を身につけた後、聞こえなくなった人たちです。  
コミュニケーションの手段には、「手話」「口話」「筆談」などがあります。

問い合わせ先に電話番号のほか、  
ファクシミリの番号やメールアドレスを記載する。

お問い合わせ  
TEL 098-000-0000  
FAX 098-000-0000  
Mail info@xxxx.com

筆談を必要とする方のために、  
筆記用具やメモ用紙、筆談ボードなどを配備する。





## ● ● ● ● 障害に合わせた合理的な配慮の例 ● ● ● ●

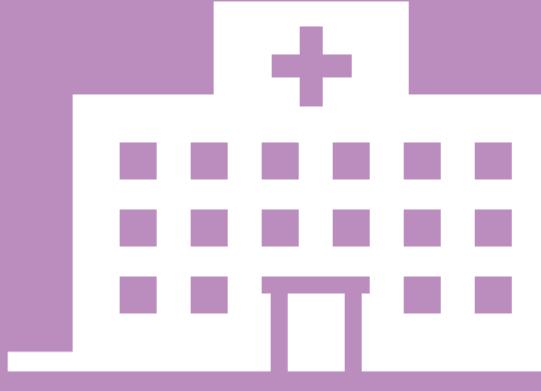
### 精神 障害

意欲や興味の低下、あるいは強い不安や心配が頭から離れず、勉強や仕事が手につかない、眠れない、などのさまざまな症状により、周囲の理解が得られなかったり、社会の仕組みやサポート体制が整っていないため、社会生活や日常生活に困難がある障害です。治療やリハビリテーション、周囲の理解などによって回復し安定して生活ができるようになる一方、ストレスなどにより症状が不安定になることがあります。

心理的に疲れたときに休息できる  
場所や時間を準備する。



カウンセリングや通院のための  
休暇を認める。



### 発達 障害

自閉症やアスペルガー症候群などの広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)などの脳機能の発達に関する障害をまとめた呼び方です。ひとくちに発達障害といっても困っているところ、苦手としているところは一人ひとり異なります。

抽象的な表現は用いず  
具体的に説明する。



ちょっと待って  
ください



10分待って  
ください

言葉だけでなく、絵や写真を使って  
手順をひとつずつ示す。





## 障害に合わせた合理的な配慮の例

### 知的障害

知的な能力の発達にかかる障害で、18歳ぐらいまでの発達期に生じます。  
実際の年齢に対して知的な能力の発達に明らかな遅れがあり  
その場や状況に合わせた行動をとることが難しく  
社会生活を営むうえでの支援が必要な場合があります。  
知的障害の状況は人によってさまざまです。

資料に写真やふりがなを入れたり、  
平易な言葉で具体的に表現したりする。



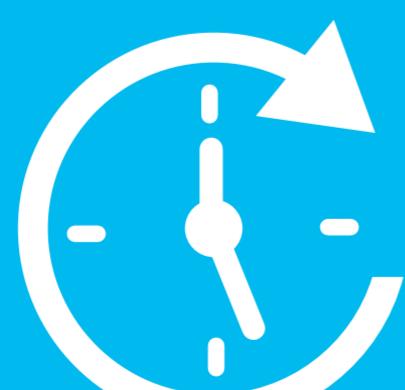
短い文章で「ゆっくり」「ていねいに」  
「くり返し」説明する。



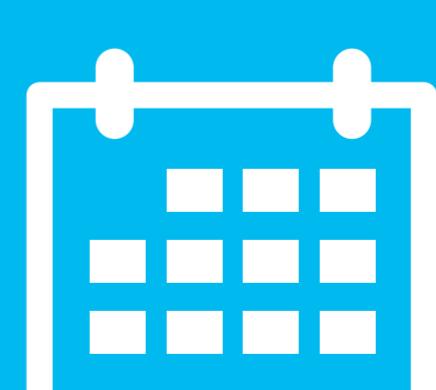
### その他の配慮

その人が何に困っていて、  
そのときに何をしてほしいと思っているのかを「知り」  
私たちがそこで何をすることができるか・するべきかを「考え」  
「適正な方法で実行」することが大切です。

勤務が過密にならないよう  
時間調整を行う。



通院のための休日振替や休暇の取得など  
勤務日の調整を行う。



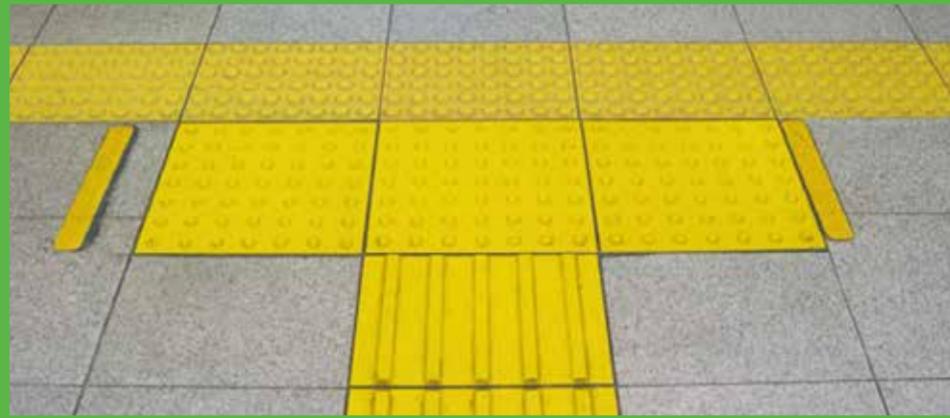
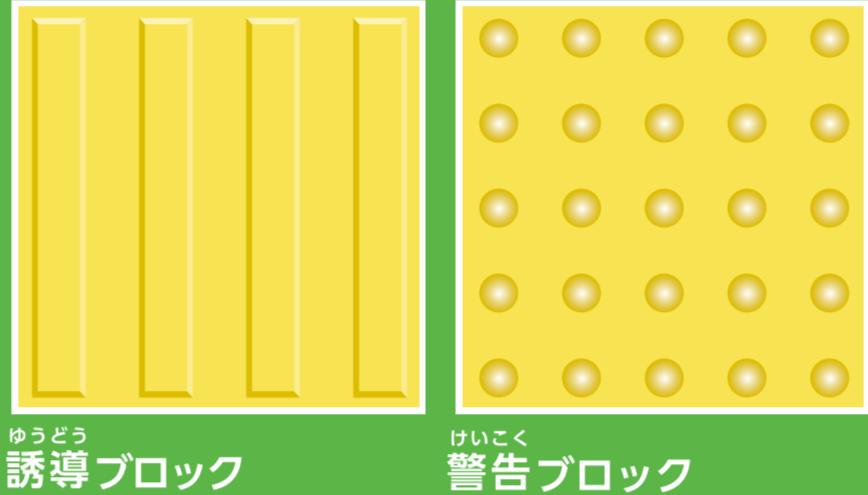


## た ょ う ひ と び と り よ う 多様な人々が利用しやすいように かんが しせつ こうぞう せつび せいび れい 考えられた施設の構造・設備整備の例

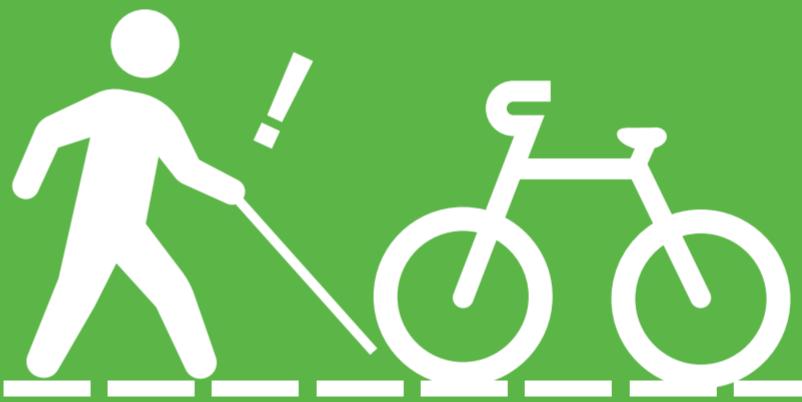
### てんじ 点字ブロック

点字ブロック（正式名称は視覚障害者誘導用ブロック）は、視覚障害のある人が安全で快適に移動できるようつくられた設備です。点字ブロックには、誘導ブロックと警告ブロックの2種類があります。

誘導ブロックは、ブロックの突起を視覚障害のある人が足の裏や杖で確認しながら突起の方向に歩くことができるよう設置されています。一方、警告ブロックは、注意すべき位置を示すブロックで、横断歩道や階段、障害物の前や分岐点などに設置されています。



てんじ  
点字ブロックやその周辺には  
ものお  
物を置かないでください。



### スロープ

スロープは、車いす使用者やベビーカー使用者、歩行補助車使用者など、段差の移動が難しい人のためにつくられた傾斜のある道路です。



スロープの傾斜が急だったり、  
距離が長いと車いす使用者は自分の力で  
上ることができない場合があります。  
声をかけて介助を申し出てください。



スロープに物を置かないでください。  
また、物が置いてあるのを見かけたら  
それを別の場所に移動させてください。





## た ょ う ひ と び と り よ う 多様な人々が利用しやすいように かんが しせつ こうぞう せつび せいび れい 考えられた施設の構造・設備整備の例

### 障害者等用駐車スペース

車いす使用者が車両に乗り降りするためには、一般的区画より広いスペースが必要になります。車いすへの乗降を考慮して350cm以上の区画幅を設けているのが障害者等用駐車スペースです(写真1、写真2)。

障害者等用駐車スペースは、車いす使用者のほか、身体の機能上の制限を受けるその他の障害者、高齢者、妊産婦、けが人が利用することができます。



写真1.  
障害者等用駐車スペース



写真2. 車いす使用者の乗降の様子

知っておいて  
ほしいこと



写真3. 障害者等用駐車スペースが不正に利用されている様子

利用する必要のない人たちが、障害者等用駐車スペースに停めると(写真3)、区画数が少ないためにすぐ満車状態になってしまいます。そうなると、車いす使用者などの、本当にこの区画を必要としている人が使えず、駐車場の利用をあきらめることになります。また、やむを得ずには一般の区画に停めたとしても、駐車場に戻ってきたときには隣に車が停まっていて、自分の車に乗り込めなくなるということが起こります。

障害者等用駐車スペースは、電車の優先席とは考え方が異なります。この区画を使う人たちの専用スペースです。「少しの間だから」「建物の入口に近いから」などの理由から、この区画に車を停めないようにしましょう。